

# 障害福祉サービス等報酬改定検討チーム

## 1. 目的

障害福祉サービス等に係る報酬について、平成24年度改定に向けて、客観性・透明性の向上を図りつつ検討を行うため、厚生労働省内に「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」（以下「検討チーム」という。）を開催し、アドバイザーとして有識者の参画を求めて、公開の場で検討を行うこととする。

## 2. 構成員

- (1) 本検討チームは、津田厚生労働大臣政務官を主査、障害保健福祉部長を副主査とし、その他の構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 本検討チームに、アドバイザーとして4名の別紙の有識者の参画を求める。
- (3) 主査が必要があると認めるときは、本検討チームにおいて、関係者から意見を聴くことができる。

## 3. 検討スケジュール

障害福祉サービス等経営実態調査等の結果の分析・評価を踏まえ、障害福祉サービス等の報酬に係る改定事項等について検討を行い、平成24年1月を目途に、検討結果をとりまとめることとする。

## 4. 検討チームの運営

- (1) 検討チームの庶務は、障害保健福祉部障害福祉課が行う。
- (2) 検討チームの議事は公開とする。
- (3) 前各号に定めるもののほか、検討チームの運営に関する事項その他必要な事項については、検討チームが定める。

# 障害福祉サービス等報酬改定検討チーム 構成員等

別紙

厚生労働省

主査

津田厚生労働大臣政務官

副主査

障害保健福祉部長

構成員

企画課長

障害福祉課長

精神・障害保健課長

障害福祉課地域移行・障害児支援室長

検討過程の客観性・透明性の担保のために参画

アドバイザー

茨木 尚子 明治学院大学教授

駒村 康平 慶応義塾大学教授

野沢 和弘 毎日新聞論説委員

平野 方紹 日本社会事業大学准教授

(敬称略、50音順)

※公開の場で検討

## 【開催実績】

第1回 : 平成23年11月11日(金) 17:00～19:00  
第2回 : 平成23年11月14日(月) 9:00～11:00  
第3回 : 平成23年11月17日(木) 10:00～12:00  
第4回 : 平成23年11月22日(火) 10:00～12:00  
第5回 : 平成23年12月 5日(月) 10:00～12:00  
第6回 : 平成23年12月 6日(火) 17:00～19:00

第7回 : 平成23年12月12日(月) 10:00～12:00  
平成23年12月末 予算編成過程で改定率セット  
第8回 : 平成24年 1月13日(金) 15:00～17:00  
第9回 : 平成24年 1月31日(火) 10:00～12:00  
平成24年 1月31日 改定の概要とりまとめ

\* 第2・3回は関係団体ヒアリングを実施